

# 公益法人・一般法人で働く皆様を応援します！

## 公益認定申請および公益法人の運営に関する 相談会（内閣府受託）

2020年度の相談会は、各回とも非常に多くの法人の方にご活用  
いただいております。

ぜひこの機会に、疑問点の解消、業務の改善を図りませんか？  
ご相談費用は**無料**です！お気軽にご参加ください。



【開催日】2020年10月30日（金）

【会場】エッサム神田ホール1号館（東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2）

☞ **公益法人**の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）の  
ご相談をお受け致します。

例えば…

- ・コロナの影響が長引き来年度以降も財源不足が予想される。財産の取崩について。
- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・収支相償について、具体的な解決方法を考えたい。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみ  
お受け致します。

★公益法人の運営や公益認定申請に関し、個別に無料でご相談「相談会」

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

\*ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、  
ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。

\*相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。法人様の実情をお伺いしながら、  
具体的にアドバイスさせていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

相談会におきましては、換気・手指消毒剤の設置など感染予防に努めますが、参加される皆様にも以下のご協力をお願いいたします。

1. 相談会へのご参加は、1法人2名様まででお願いいたします。
2. 相談会当日は、体調をご確認いただき、必ずマスクご着用の上、ご参加をお願いいたします。
3. 発熱や咳、風邪のような症状等がみられる場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。  
またそのような方がご参加の場合は、お声がけをさせていただきます、場合によってはご参加をお断りする  
場合もありますので、あらかじめご了承ください。

★今回は、内閣府職員による「簡易セミナー」はございません。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP（トップページ）**「**新着情報**」より参加申込書を  
ダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>（公益法人協会HP）

締切：10月21日（水）

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野・上曾山）

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階